

オゾン層を守るために フロン回収・破壊法が改正されました

フロンは大気中に放出させると、オゾン層を破壊します。オゾン層の破壊は地表への有害な紫外線を増加させ、人の健康や生態系に悪影響を及ぼします。また、地球温暖化の原因にもなります。

フロン使用機器を廃棄する際にはフロン回収処理や再利用が義務付けられていますので、そのための費用負担をお願いします。

オゾン層を守り、子どもたちに住みよい地球環境を残すため、フロン使用機器からフロンを放出しないよう、ご協力をお願いします。

飲食店の冷蔵庫や事務所のエアコンなどの業務用冷凍空調機器には、大量のフロン類が使われており、オゾン層の破壊や地球温暖化の原因となるため、機器の廃棄等には、フロン回収・破壊法に基づき、知事の登録を受けた業者への回収委託が必要です。

平成18年6月にフロン回収・破壊法が改正され、平成19年10月1日から施行されますので、ご協力をお願いします。

主な内容は次のとおりです。
業務用冷凍空調機器の廃棄等を行うおとす場合は、回収依頼書または委託確認書を交付しなければなりません。フロン類回収業者は、フロン類を引き取った時は、引取証明

書を交付しなければなりません。

機器の整備時にフロン類の回収作業を行うには知事の登録が必要になります。

建物解体工事を直接請け負おうとする元請業者は、その建物に、フロン類を含む業務用冷凍空調機器が設置されていないかどうかを確認し、その結果を、工事を発注しようとする者に書面（事前確認書）で説明しなければなりません。

問合せ

埼玉県環境部青空再生課

☎048(830)2986

または

埼玉県東部環境管理事務所

☎0480(34)4011

光化学スモッグに注意!

光化学スモッグとは、自動車の排ガスや工場のばい煙などに含まれている窒素酸化物や炭化水素などが太陽からの紫外線を受けて複雑な光化学反応を起こし、有害な光化学オキシダント（酸化性物質）に変わることによって起きる現象です。この光化学オキシダントがある濃度以上になると、息苦しくなったり、目が痛くなるなどの人体への悪影響が起こり、植物にも被害を与えます。

町では、光化学スモッグの注意報等の発令・解除のお知らせは防災行政無線で行うことになっています。

注意報が発令されたら…
・屋外での激しい運動は避ける。

・目などに刺激を感じたら、すぐ屋内に入り、洗顔やうがいをする。

・病弱なかた、乳児、お年寄り、健康な成人よりも被害を受けやすいので注意する。



次のような症状がでたときは、すぐに医師の診察を受けてください。

洗顔やうがいをしてもよくならないとき。
呼吸困難やけいれんなどがあるとき。
意識障害があるとき。

被害を受けたときは…

光化学スモッグによる被害を受けたときは、被害状況を認める必要がありますので、生活環境課までご連絡ください。

問合せ

生活環境課環境衛生係

内線152-154